

催 アクシスのタベ Part.93
～ピアノトリオ編～

とき／4月20日(土)
開場 18:30 開演 19:00
ところ／アクシスカつらぎ
多目的ホール

出演者／Trio Veil トリオベール
竹添みどり (ヴァイオリン)、村原
実穂子 (ヴァイオリン)、明和史佳
(ピアノ)
入場料／無料
問 アクシスカつらぎ
☎ 055-948-0225

催 江間いちごウォーク

春の暖かさを満喫しながら、完
熟したみずみずしいイチゴを思う
存分お楽しみください。
とき／4月14日(日)
スタート受付／8:30～11:00
ゴール受付／15:30
コース／伊豆長岡駅スタート→
江間イチゴ狩りセンター→ 願成
就院→ 伊豆長岡駅ゴールの約 11
km、約 2 時間 30 分
※詳細は直接問い合わせください。
問 伊豆箱根鉄道(株) 鉄道部
☎ 055-977-1207

催 第 2 回伊豆長岡温泉
よりも政子バル

参加店自慢のおつまみとドリン
クを楽しみながら、温泉街をめぐ
ります。遊技場や温泉も楽しんで、

温泉まんじゅうをおみやげに…。
とき／5月17日(金) 17:00～
24:00、18日(土) 11:00～
24:00
ところ／アクシスカつらぎ前広場
(本部)、参加店舗
チケット販売／4月12日(金)か
ら前売りチケットを販売開始予定
発売場所／伊豆の国市観光協会、
道の駅伊豆のへそ、参加店舗
チケット／前売り 3,500 円 (5 枚
つづり 1 セット) 当日 4,000 円
その他／参加店舗などの詳細は、
直接お問い合わせください。
問 伊豆の国市観光協会
☎ 055-948-0304

募 伊豆の国市
ソフトテニス教室参加者

とき／5月5日～7月28日の毎週
日曜日、全 10 回(6月9日、23
日は除く) 14:00～17:00
ところ／狩野川リバーサイドパー
クテニスコート
料金／3,000 円※中学生 1,500 円
対象／市内在住・在勤者(男女問
わず)※高校生以上の学生で、ソ
フトテニス部員は除く。
申込み方法／住所、氏名、年齢、
性別、電話番号を F A X または電
話でお申し込みください。
申込み期限／4月30日(火)
問 市ソフトテニス連盟事務局鈴木
☎ 090-4194-0634

催 催し **募** 募集 **相** 相談 **他** その他

FAX 055-949-3322
問 市体育協会事務局(市役所社会
教育課) ☎ 055-948-1461
FAX 055-948-1470

募 大人初心者水泳教室生徒

初めてでも大丈夫! 水の 5 つの
特性(浮力・水流・水圧・抵抗・水温)
をいかして運動してみませんか。
とき／4月2日～6月11日の毎
週火曜日 9:00～9:45(全 10 回)
4月3日～6月12日の毎週水曜日
11:15～12:00(全 10 回)
ところ／長岡温水プール
内容／顔つけ練習から 12.5 m 泳げ
るようになるのが目標
対象／健康な成人 10 人(先着順)
参加料／3,000 円(入館料別途 300 円)
申込み／プール窓口にある申込み
用紙を提出。※電話で仮予約可
問 長岡温水プール
☎ 055-947-0176

募 護身術体験教室参加者

危険から自分の身を守るため、
すぐに使える護身術を学びません
か。(参加無料)
とき／4月6日、13日、20日、27
日(毎週土曜日) 19:00～20:00
ところ／葦山体育館柔道場
対象／小学生以上(男女問わず)
問 葦山合気道教室(渡辺)
☎ 055-944-0757

問 市役所課税課 ☎ 055(948)2918

**平成 25 年度 軽自動車税減免申請の受付
期 間** 4月22日(月)～5月24日(金)
8 時 30 分～17 時 15 分(木曜は 19 時まで)
※土・日・祝日を除く。

ところ 課税課(伊豆長岡庁舎 1 階)
※葦山・大仁庁舎では受け付けできま
せん。ご注意ください。

その他 平成 24 年度に軽自動車税の減免を受け
ている人で、車両の廃車や名義変更な
どを行っていない場合は 4 月下旬に現
況報告減免申請書を発送します。
※持ち物や対象となる障がいについての詳細
は、直接お問い合わせください。

軽自動車税の減免対象車両
・障がい者本人が所有し、かつ、使用する軽自動車。
※所有とは、生計を共にする者が所有する場合も
含みます。
※使用とは、生計を共にする者、または常時介護
する者が使用する場合も含みます。
・車両構造が身体が障害者用の軽自動車。

身体などに障がいのある人や身体障がい者用の
軽自動車を対象です。減免は、障がい者等 1 人に
つき 1 台に限ります。また、普通自動車の自動車
税と重複して減免を受けることはできません。

**軽自動車税の
減免制度**



これまでの障害者自立支援法を改正

4 月からスタート **障害者総合支援法**

『地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉政策を講ず
るための関係法律の整備に関する法律』の公布を受け、障害者自立支援法
が改正され、4 月から『障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する
ための法律(障害者総合支援法)』になります。

主な改正点 ⇒ サービス対象者に、難病患者等の追加

障がい者の定義に新たに政令で定める難病等が追加され、難病患者等で、
症状の変動などにより身体障害者手帳の取得はできないが、一定の障がい
がある人について、障害福祉サービスの対象になります。

障害福祉サービスを受けたい時の申請に必要な書類について

- 1. 障がいの状況を
確認できるもの**
・『身体障害者手帳』『療育手帳』『精
神保健福祉手帳』『精神通院の自
立支援医療受給者証(精神通院)』
・発達障害、高次脳機能障害等で、
まだ身体障害者手帳、療育手帳
等を未取得の人は、本人の状況
がわかる診断書など。
・難病の対象疾患に罹患している
ことがわかる『特定疾患医療受給
者証』や診断書。
- 2. 収入の状況がわかるもの**
・18歳以上の人は本人および配偶
者の収入状況がわかるもの
・18歳未満の人は保護者および保
護者の配偶者等世帯の収入状況が
わかるもの。
《例》
・転入などで、伊豆の国市で課税
状況が確認できない場合は、前居
住地発行の所得課税証明書。
・障害年金証書、年金の振込通知、
振込通帳の写しなど。
- 3. 申請書**
・『申請書』、『世帯状況収入等申告
書』、『情報の取り扱いに関する承
諾書』、『所得調査同意書』を障が
い福祉課にご用意してありますの
で、ご記入・捺印いただきます。
- 4. 印鑑(認印)**

問 市役所障がい福祉課
☎ 0558-76-8007

福祉タクシー・バス・鉄道利用券配布

**無料
交付**

高齢者と重度障がいの者の皆さんが積極的に外出し、社会
参加していただくことを目的に、平成 25 年度『福祉タク
シー・バス・鉄道利用券』を配布します。

【対象者】
市内在住(住民登録者)で、次の
いずれかに該当する人が対象です。
①昭和 13 年 4 月 1 日以前に生ま
れた人(年度途中で 75 歳になっ
ても交付対象になります)

【申請】
4 月 1 日(月)以降、障がい福
祉課、高齢者支援課(ともに大仁
庁舎)、または各庁舎市民課で申請
してください。
※毎週木曜日は 19 時まで窓口延長

【保持物】
①窓口へ申請に来る人の印鑑
②対象者の、後期高齢者医療被
保険者証、身体障害者手帳、
療育手帳、精神障害者保健福
祉手帳のうちいずれか持って
いるもの。

高齢者への交付
問 市役所高齢者支援課
☎ 0558(76)8011

障がい者への交付
問 市役所障がい福祉課
☎ 0558(76)8007

募 膝痛・腰痛改善 水中運動教室参加者

60歳以上の人で、膝痛・腰痛などがあり、改善に運動をすすめられている人にお勧めです。膝や腰への負担が少なく筋力アップできますのでぜひご参加ください。

とき／①火曜日コース 5月7日～7月9日までの火曜 全10回
②水曜日コース 5月8日～7月10日までの水曜 全10回
時間はいずれも9:45～10:25
ところ／長岡温水プール
対象者／概ね、60歳以上で膝痛・腰痛などがあり、運動が必要な市民※介護認定者以外
定員／先着30人（先着順・定員になり次第締め切り）
料金／初めて参加する人は、指導料は無料です。以前に同教室に参加したことがある人は、全10回で指導料が3,000円です。※プール使用料は全員、1回につき300円の自己負担をお願いします。
講師／伊豆スイムサポートスタッフ
電話で氏名・年齢・電話番号等をご連絡ください。
☎ 長岡温水プール
☎ 055-947-0176

他 銃砲刀剣類 登録審査会開催

とき／5月14日(火)、12月17日(火) 9:30～12:00、※登録ができるのは5月のみです。
ところ／静岡県東部総合庁舎別館4階（沼津市高島本町1-3）
※東部以外の会場・日程については直接お問い合わせください。
☎ 静岡県教育委員会文化財保護課
銃砲刀剣類担当 ☎ 054-221-3157

やんちゃっ子クラブ (前期) 参加者募集

(子育てフリースタイルサロン)
親子の触れ合いを深め、仲間づくりを応援する場です。相談員(心の相談員や発達相談員)も参加しています。
とき／全10回(火曜日) 時間は
いずれも9:30～11:30
4月30日、5月7日、21日、6月4日、
18日、7月2日、16日、8月20日、
9月3日、24日
ところ／伊豆長岡保健センター
参加費／1組1,000円(材料費)
申込み方法／4月18日(木)までに電話でお申し込みください。
募集人員／30組(応募多数の場合は抽選)
☎ 市役所社会福祉課子育て支援係
☎ 0558-76-8008

子育てお母さん集まれ！！ 平成25年度会員募集

幼児教育学級
未就園児と親子で参加できます。遊びや体操、おやつ作りなど、会員自ら企画して活動します。
開講式／5月22日(水)10:00～
※入会希望者は、開講式に出席してください。欠席する場合は連絡をお願いします。

母親クラブ

異年齢の子どもを持つさまざまな世代の母親が集まり、児童館でのイベントに参加・協力し、親睦を深めています。

申込み期限／4月27日(土)

子育てっこサロン

子育てについて一緒に考え、視野の広い豊かな育児ができることを目指しています。親子で参加することもできます。

申込み期限／4月27日(土)

開講式／6月4日(火)10:00～

【共通事項】

活動場所／大仁児童館

入会金／1,000円

活動回数／月1～2回※日程が重なることはありません。重複しての参加も可。※申込み期限を過ぎても、入会は可能。

☎ 大仁児童館 ☎ 0558-76-1346



足湯は手軽に楽しめる公共の温泉です。マナーを守ってゆっくりとお湯につかって、体も心もリフレッシュしましょう。

- 足湯につかる時間は15分程度が目安です。
 - 次の人のために、きれいに利用しましょう。
 - ペットや、体を浸すのはやめましょう。
 - 他人の迷惑になる行為はやめましょう。
- ☎ 市役所観光商工課
☎ 055-948-1480

帰郷市民ハイキング参加者募集

春風を肌で感じながら気持ちよい汗を流しましょう。市内在住・在勤の人なら誰でも応募できます。

とき／5月26日(日)・中央図書館駐車場 7:45集合 8:00出発
・伊豆長岡庁舎駐車場 7:45集合 8:00出発
・菰山庁舎駐車場 8:00集合 8:15出発

行き先／山中城跡、函南原生林方面

定員／60人

※応募多数の場合は抽選。抽選結果は5月上旬に発送予定

参加費／1人600円(当日徴収します)

申込み方法／はがき、または専用申込用紙(社会教育課で配布)で申し込み。はがきの場合は『春季日帰り市民ハイキング申込』と書いて、

①参加者全員の住所、氏名(ふりがな)、性別、年齢、電話番号 ②代表者氏名 ③バス乗車場所を書いて、下記へ郵送。はがき1枚で4人分申し込み可。4月26日(金)必着

☎ 市役所社会教育課 ☎ 055-948-1461 ☎ 410-2292 長岡346-1

4月19日
締切

生涯学習きっかけ作り塾 受講生募集締め切り迫る

きっかけ作り塾は、自ら『学ぶ』という生きがいと『教える』という生きがいの両面を満たすための事業です。現在、39講座の受講生を募集しています。生涯学習の“きっかけ作り”となるため全ての講座が初心者対象の講座です。各講座の詳細は、『生涯学習情報誌』でご確認ください。4月19日(金)が締め切りです。申し込みは早めをお願いします。

募集講座：体育部門5講座・文化部門32講座・子ども部門2講座

☎ 市役所社会教育課 ☎ 055-948-1461



社会教育委員からの メッセージ

熟年世代になって
思うこと

地域人材部会
久木野和子

☎ 市役所社会教育課
☎ 055-948-1461

子育てを夢中でしている時には気付かなかった「感動」を、ゆとりができてきた今、移りゆく四季の美しさに人と人の優しいふれあいのなかに、幼子の輝く好奇心と記憶力に、いのちが受け繋ながれていく時の流れに、もろもろの感動を、ゆるくなってきた涙腺をぬぐいながら味わっています。

地域の栄養指導を仕事として40余年。赤ちゃんだった子どもが親となり、またその赤ちゃんを見る。新たな出会いに世代の交代を、感動の中に感じていきます。かなり以前に講習した料理のレシピが、今その家の味として受け継がれていることを耳にする時、私の仕事を通して受け継がれていく喜びを感じます。

『受け継がれ・語り継がれていく伝統』、『育まれてきた文化・芸術』、『積み重ねられた知恵・技術』

は、ここまで歩んできた日々の体験、経験があつてこそ次世代に伝えていくことが出来るのです。

熟年世代の私たちが出来ること、それはこれまでの人生の中で身につけてきたものを、次世代の人たちに伝えていく喜びと、感動を味わうことです。

人と接する機会を増して、誰もが授けられた能力と培ってきた知識を自分だけのものとして終わるのではなく、次世代を担う子供たちに伝え繋いでいきましょう。いつも、誰かの役にたちますように。

《あなたの知識や技術を
学びたい人に伝えられる
『生涯学習サポーター』制度が
社会教育課にあります》



子どもたちに料理を教える筆者

25年度も 継続

市内業者を利用した場合に限ります

住宅新築・リフォーム助成

商工業の活性化と住環境の向上を目的として、平成25年度も引き続き、市民が市内業者に発注する新築やリフォーム工事の助成を行います。



【対象住宅】

- ①市民が市内に所有、または新築しようとする個人住宅
- ②併用住宅や共同住宅のうち、自己の居住用に供する部分

【対象工事】

- ・市民が市内施工業者に発注する、経費30万円以上(税込)の新築・増改築・修繕等のリフォーム工事
- ※工事着手前に申請が必要(申請者に市税の滞納がないこと)

【補助金額】 工事経費の15%(最高100万円、20万円分までは市内で利用できる商品券で支給)

【申請受付】 市商工会が申請を受け付け、審査や助成金支給を行います。

【その他】 商品券の利用期間は、発行日より6カ月以内となります。予算の範囲内での執行となります。

※施行業者の登録についても商工会で受け付けます。

☎ 伊豆の国市商工会
☎ 055(949)3090
☎ 市役所観光商工課
☎ 055(948)1480